

平成30年8月22日  
産業経済局 国際ビジネス政策課

### 第三セクターの経営情報について

報告対象団体		株式会社北九州輸入促進センター			
会社概要	会社の事業概要	1 国際ビジネスのサポートサービス事業 2 不動産賃貸事業 3 小倉駅新幹線口地区のにぎわいづくり支援			
	資本金額	6,600,000 千円			
	本市の出資額	1,871,700 千円			
	本市の出資割合	28.36 %			
	従業員数	12 人			
営業報告の要点		<p>積極的なテナント誘致活動に取り組んだ結果、一部テナントの退去があったものの、2階、6階に新たに大手企業が入居するなどの成果をあげ、年間を通じて90%前後の入居率を確保することができた。</p> <p>これにより、7期連続の単年度黒字を計上することができた。</p> <p>平成30年度も引き続き、積極的なテナント誘致活動及びテナントサービスの強化に取り組み、入居テナントの増加及び既入居テナントの継続入居の維持により収益力の強化を図る。</p>			
収支状況の要点	当期純利益	180,927 千円			
	前年度との比較		平成28年度 (第24期)	平成29年度 (第25期)	前年度比
		売上高	1,324,878	1,287,199	37,679千円の減
		当期純利益	212,508	180,927	31,581千円の減
その他 (剰余金・欠損金、設備投資、資金調達など)	<p>(1) 当期の設備投資で主なものは次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物（防犯カメラシステム更新、屋上塔屋改修 等） 111,592 千円</li> </ul> <p>(2) 当期の資金調達は行っていない。</p>				
繰越利益剰余金		△1,083,328 千円			
株主総会 平成30年6月21日 開催	監査報告	会計監査人及び監査役が監査を実施した結果、適法かつ正確であった。			
	議案	<p>(1)決議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1号議案 取締役9名選任の件</li> <li>・第2号議案 監査役2名選任の件</li> </ul> <p>(2)報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第25期事業報告、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書 個別注記表、監査報告</li> </ul>			

(平成30年3月31日現在)

株式会社北九州輸入促進センター

平成 29 年度 経営状況報告

平成 30 年 8 月 22 日  
産 業 経 済 局

# 目 次

事業報告	P. 1
貸借対照表	P. 9
損益計算書	P.10
株主資本等変動計算書	P.11
個別注記表	P.12
会計監査人の監査報告書謄本	P.16
監査役会監査報告書謄本	P.17
議決権の行使についての参考資料	P.18

# 事業報告

自 平成29年4月 1日  
至 平成30年3月31日

## 1 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

第25期における日本経済は、世界経済が緩やかな成長を続ける中で、輸出が伸びたほか、設備投資、個人消費も力強さを増し、企業収益や雇用環境の改善などを背景に緩やかな景気拡大が続きました。先行きは、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調が続くと予想されますが、アジア新興国の政策に関する不確実性や金融市場の変動で不透明な状況が続く見通しです。

不動産賃貸業界の状況を見てみますと、全国主要都市におけるオフィスビル市場では、増床や移転など拡張傾向のオフィス需要が見られ、平均空室率が前年に比べ低下しました。また、平均賃料については平均空室率の低下に伴って賃料相場の下げ止まり感が強まり、全国的におおむね上昇傾向で推移しました。

一方、北九州地区においては、当期も新築ビルの供給はなく、オフィスビル市場は低調な動きが続きました。地区全体の平均空室率も横ばいで、他の主要都市に比べて空室率が高い状況が続いています。

このような状況の中、当社におきましては、2階に入居していた銀行の退去や7階に入居していた北九州市外郭団体の退去があり、期末の入居率は89%となりましたが、北九州地区の平均を上回る入居率を維持しています。

尚、退去した2階銀行区画には、生命保険会社が既に入居し、また、7階退去区画には、館内企業が移転増床することとなりました。

さらに現在、5階フロアに新規大型区画の入居交渉が進んでおり、今後も高い入居率を維持できるものと考えています。

以上の結果、当期の売上高は、12億87百万円となり、営業利益3億14百万円、経常利益2億60百万円となりました。

当期の純利益につきましては、1億80百万円となり、7期連続の黒字を達成しています。

(2) 資金調達の状況  
該当事項はございません。

(3) 設備投資等の状況  
当期の設備投資の実施額 111,592千円の内訳は次のとおりであります。

投資区分	金額
建物等(防犯カメラシステム更新、 屋上塔屋改修等)	111,592千円
合計	111,592千円

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

① 売上高の確保

第25期は、入居テナントよりも退去テナントの方が多く、賃貸契約面積が減少したことから賃料収入が前期を下回りました。

第26期は、前期から入居交渉の続いている新規テナントと早期に契約を成立させ、入居率のアップ及び売り上げ確保に邁進いたします。

② 貸室の区画整備及びビルの適確な維持管理

第25期は、「AIMビル長期修繕計画」に基づき、予防保全の観点から屋上塔屋改修工事を実施したほか、防犯システムの全面更新などを実施しました。

第26期は、主として新規テナント入居の区画整備工事や増床区画整備工事などを手掛けます。同時にビル機能の維持と利用者の安全確保のため、前期に引き続きエスカレーターの部品交換、ビル共用部のLED化などに取り組み、省エネ、経費削減を図ってまいります。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 22 期	第 23 期	第 24 期	第 25 期
	自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日	自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日	自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日	自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日
売上高	1,283,590 千円	1,302,916 千円	1,324,878 千円	1,287,199 千円
経常利益	278,844 千円	291,626 千円	301,639 千円	260,888 千円
当期純利益	173,054 千円	192,307 千円	212,508 千円	180,927 千円
1 株当り当期 純利益金額	2,626.02 円	2,918.18 円	3,224.70 円	2,745.48 円
総資産	9,034,266 千円	8,653,780 千円	8,815,287 千円	8,590,081 千円
純資産	4,932,831 千円	5,124,758 千円	5,336,610 千円	5,516,814 千円

(注) 1 株当たり当期純利益は期中平均株式数により算定しております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容 (平成 30 年 3 月 31 日)

当社は、アジア太平洋インポートマート流通センター棟 (AIMビル) の管理・運営実施主体として、国際ビジネスサポート等を目的に、地域の経済活性化や国際化に寄与する以下の事業を行っています。

- ① 国際ビジネスのサポートサービス事業
- ② 不動産賃貸事業
- ③ 小倉駅新幹線口地区のにぎわいづくり支援

(9) 事業所 (平成 30 年 3 月 31 日)

本 社：福岡県北九州市小倉北区浅野三丁目 8 番 1 号

## (10) 使用人の状況 (平成30年3月31日)

区分	従業員数	前期末比 増減数	平均年齢	平均勤続 年数	備 考
男 子	2名	0名	50.0歳	12年	正規社員 2名
女 子	0名	0名	— 歳	— 年	
計	2名	0名	50.0歳	12年	

(注) 従業員数には、役員、嘱託社員 (9名)、人材派遣会社からの派遣社員 (1名) は含まれておりません。

## (11) 主要な借入先 (平成30年3月31日)

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社日本政策投資銀行	1,221,500千円
株式会社西日本シティ銀行	570,530千円
株式会社福岡銀行	228,212千円
株式会社北九州銀行	140,060千円
合 計	2,160,302千円

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 65,900株 (自己株式 100株を除く)

(2) 株主数 79名

(3) 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
北 九 州 市	18,717株	28.40%
独 立 行 政 法 人 中 小 企 業 基 盤 整 備 機 構	9,920株	15.05%
福 岡 県	9,333株	14.16%
西 部 瓦 斯 株 式 会 社	4,020株	6.10%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,295株	5.00%
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	3,295株	5.00%
マ ッ ク ス バ リ ュ 東 海 株 式 会 社	3,200株	4.86%
株 式 会 社 福 岡 銀 行	2,200株	3.34%
山 九 株 式 会 社	1,300株	1.97%
新 日 鐵 住 金 株 式 会 社	1,210株	1.84%
西 日 本 ユ ウ コ ー 商 事 株 式 会 社	1,200株	1.82%
株 式 会 社 九 電 工	1,100株	1.67%
住 友 商 事 株 式 会 社	1,050株	1.59%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,020株	1.55%
株 式 会 社 北 九 州 銀 行	900株	1.37%

(注) 小数点第3位を四捨五入して表示しております。



(4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (平成30年3月31日)

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役(常勤)	井上 勲	社 長
取締役(非常勤)	岩井 尚彦	新日鐵住金(株) 八幡製鐵所総務部長
”	上原 賢治	山九(株) 九州エリア開発営業部長
”	植本 敏紀	(株)上組 門司支店長
”	加茂野 秀一	北九州市 産業経済局長
”	河部 和也	(株)西日本シティ銀行 北九州総本部副本部長
”	小島 良俊	福岡県 商工部長
”	田坂 良昭	不二貿易(株) 代表取締役会長
”	西村 浩司	(株)福岡銀行 北九州本部副本部長
監査役(常勤)	吉田 一彦	
監査役(非常勤)	高取 亮	(株)みずほ銀行 北九州支店長
”	吉富 真二	(株)北九州銀行 取締役
”	渡辺 茂	西部瓦斯(株) 理事北九州支社総務部長

(注) 1. 当期中の取締役の異動

岩井 尚彦 平成30年 3月31日 辞任

河部 和也 平成30年 3月31日 辞任

小島 良俊 平成30年 3月31日 辞任

2. 当期中の監査役の異動

渡辺 茂 平成30年 3月31日 辞任

3. 取締役 岩井 尚彦氏、上原 賢治氏、植本 敏紀氏、加茂野 秀一氏、河部 和也氏、小島 良俊氏、田坂 良昭氏および西村 浩司氏は、社外取締役であります。

4. 監査役 吉田 一彦氏、高取 亮氏、吉富 真二氏および渡辺 茂氏は、社外監査役であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役1名 6,246千円

監査役1名 2,400千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月28日開催の第9回定時株主総会において年額2,500万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月30日開催の第4回定時株主総会において年額1,000万円以内と決議いただいております。

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6 会社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

#### 1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要情報の保存及び管理は集中管理を行い、取締役は常時閲覧可能といたします。

#### 2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は総務部門が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行うこととします。

#### 3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規則の規定に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ、効率的に職務の執行が行われる体制をとることとします。

#### 4. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制にかかる規定を制定し、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。また、その徹底を図るため、総務部門においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部門を中心に役職員教育等を行います。

#### 5. 株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

現在企業集団は存在しませんが、今後必要となった場合は、法令遵守体制、リスク管理体制を構築いたします。

#### 6. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人については、監査役から求められた場合には、取締役と監査役が協議のうえ合理的な範囲で配置いたします。

また、当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定については、監査役の意見を尊重します。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、当社の目的の範囲外の行為その他法令もしくは定款に違反する行為、または著しい損害の生じるおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告します。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとします。

また、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、意見及び情報交換を行うなどの連携を図ります。

9. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役会を4回開催し、取締役の職務執行の適法性を確保して、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めました。

監査役会は、監査計画に基づき監査を行うとともに、代表取締役社長及び他の取締役との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っています。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

該当事項はありません。

# 貸借対照表

平成 30 年 3 月 31 日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	616,397	流動負債	806,563
現金及び預金	526,330	短期借入金	453,648
有価証券	50,205	未払金	71,668
未収金	18,377	前受金	66,126
繰延税金資産	6,498	賞与引当金	1,049
その他	14,986	未払法人税等	48,912
		未払消費税	35,135
		リース債務	19,348
		その他	110,675
固定資産	7,973,683	固定負債	2,266,703
(有形固定資産)	(7,962,151)	長期借入金	1,706,654
建物	7,951,483	退職給付引当金	2,006
構築物	4,431	預り敷金	395,318
車両運搬具	886	リース債務	162,725
工具器具備品	5,351		
(無形固定資産)	(1,019)		
電話加入権	1,019	負債合計	3,073,267
(投資その他の資産)	(10,512)		
繰延税金資産	547	純 資 産 の 部	
長期前払費用	9,955	株主資本	5,516,671
その他	9	資本金	6,600,000
		利益剰余金	△1,083,328
		その他利益剰余金	△1,083,328
		繰越利益剰余金	△1,083,328
		評価・換算差額等	142
		その他有価証券評価差額金	142
		純資産合計	5,516,814
資産合計	8,590,081	負債及び純資産合計	8,590,081

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

自 平成 29 年 4 月 1 日

至 平成 30 年 3 月 31 日

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,287,199
売 上 原 価		860,104
売 上 総 利 益		427,095
販売費及び一般管理費		112,159
営 業 利 益		314,935
営 業 外 収 益		
有価証券利息	900	
雑 収 入	1,048	1,948
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	55,995	55,995
経 常 利 益		260,888
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	11	11
税 引 前 当 期 純 利 益		260,899
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	80,193	
法 人 税 等 調 整 額	△221	79,972
当 期 純 利 益		180,927

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

自 平成 29年 4月 1日

至 平成 30年 3月 31日

(単位:千円)

	株主資本			株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金			その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
		その他 利益剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	6,600,000	△ 1,264,256	△ 1,264,256	5,335,743	866	866	5,336,610
当期変動額							
当期純利益		180,927	180,927	180,927			180,927
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)					△ 723	△ 723	△ 723
当期変動額 合計		180,927	180,927	180,927	△ 723	△ 723	180,204
当期末残高	6,600,000	△ 1,083,328	△ 1,083,328	5,516,671	142	142	5,516,814

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個 別 注 記 表

自 平成 29年 4月 1日

至 平成 30年 3月 31日

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(その他有価証券)

時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

(有形固定資産)

定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

(賞与引当金)

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(退職給付引当金)

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。

### (4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び対応する債務

担保に供している資産	建 物	7, 9 5 1, 4 8 3千円
	構 築 物	4, 4 3 1千円
	計	7, 9 5 5, 9 1 4千円
対応する債務	短期借入金	4 1 3, 6 8 8千円
	長期借入金	1, 6 0 6, 5 5 4千円
	計	2, 0 2 0, 2 4 2千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 10, 4 8 7, 9 3 1千円

### 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当期首の株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末の株式数 (株)
普通株式	66,000	—	—	66,000

#### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当期首の株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末の株式数 (株)
普通株式	100	—	—	100

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 税効果会計に関する注記

#### 繰延税金資産

賞与引当金	319千円
未払事業税	6,178千円
固定資産除却損	94,693千円
退職給付引当金	610千円
その他	<u>3,866千円</u>
小計	105,668千円
評価性引当額	<u>△ 98,559千円</u>
合計	7,108千円

#### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	<u>62千円</u>
合計	<u>62千円</u>

繰延税金資産の純額 7,045千円



## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、短期的な預金及び信用リスクの低い国債等に限定し、銀行からの借入により資金を調達しております。

借入金は、設備投資資金の借入（長期）であり、大口借入金については固定金利で支払利息の固定化を実施しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時 価 (*)	差 額
① 現金及び預金	526,330	526,330	—
② 有 価 証 券	50,205	50,205	—
その他有価証券	50,205	50,205	—
③ 長 期 借 入 金	(2,160,302)	(2,166,047)	5,745

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。また、長期借入金には、1年以内返済予定のものを含めて表示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### ①現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### ②投資有価証券

これらの時価について、金融機関から提示された価格によっております。

#### ③長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 預り敷金（貸借対照表計上額 395,318千円）については、返還時期の確定が行えないため、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが、極めて困難と認められることから記載しておりません。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、北九州市小倉北区において、賃貸用のオフィスビルを有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
7,951,483	9,410,440

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当期末の時価は、不動産鑑定士による平成28年3月末時点の「不動産鑑定評価額」に時点修正を行ったものです。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の 名称	住 所	事業の 内容	議決権の 被所有 割合 (%)	関係内容		取引内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主	北九州市	北九州市 小倉北区	地方公共 団体	直接 28.40	-	不動産 賃貸借	賃貸料等 の収入 (注1)	419,150	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 他のテナント等と同様の条件により取引価格を決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含んでおりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額 83,714円93銭

② 1株当たり当期純利益金額 2,745円48銭

## 9. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月24日

株式会社北九州輸入促進センター

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川口輝朗 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社北九州輸入促進センターの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

株式会社北九州輸入促進センター  
代表取締役社長 井上 勲 様

株式会社北九州輸入促進センター監査役会  
常勤監査役 吉 田 一 彦 印  
社外監査役 吉 富 真 二 印  
社外監査役 高 取 亮 印

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの第 25 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制について、その取締役会決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度にかかる事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告をうけ、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度にかかる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2 監査の結果

#### (1) 事業報告の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役の職務の執行について、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 議決権の行使についての参考資料

1 議決権を有する株主が有する株式の総数 65,900株

2 議案及び参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役 岩井尚彦氏、河部和也氏及び小島良俊氏は平成30年3月31日をもって辞任いたしました。

また、現取締役全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略 歴
	選任理由 (社外取締役候補者の場合)
岩永 龍治 (昭和36年 3月4日)	平成28年4月 福岡県商工部次長 平成30年4月 同県商工部長 行政機関での豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断したため。
上原 賢治 (昭和39年 8月9日)	平成25年4月 山九(株)北九州支店営業グループマネージャー 平成28年4月 同社九州エリア開発営業部長 豊富な業務経験と高い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断したため。
植本 敏紀 (昭和31年1月8日)	平成24年6月 (株)上組アジア統括支社(泰達行(天津)冷鏈物流有限公司副総経理) 平成25年5月 同社門司支店長 豊富な業務経験と高い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断したため。
加茂野 秀一 (昭和34年 9月30日)	平成26年4月 北九州市産業経済局新成長戦略推進室長 平成28年4月 同市産業経済局長 行政機関での豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断したため。
田坂 良昭 (昭和6年 2月7日)	昭和39年8月 不二貿易(株)代表取締役社長 平成16年11月 同社代表取締役会長 企業経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断したため。
土井 修 (昭和42年 7月10日)	平成28年5月 (株)西日本シティ銀行京築ブロック長兼行橋支店長 平成30年4月 同行北九州総本部副本部長 金融機関での豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断したため。
西村 浩司 (昭和39年 3月18日)	平成27年4月 (株)福岡銀行雑餉隈支店長 平成28年4月 同行北九州本部副本部長 金融機関での豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断したため。

氏名 (生年月日)	略歴
	選任理由 (社外取締役候補者の場合)
淵 義雄 (昭和30年 5月12日)	平成25年4月 北九州市人事委員会事務局長 平成28年3月 同市退職
	行政機関での豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断したため。
三好 忠満 (昭和44年11月9日)	平成26年11月 新日鐵住金(株)人事労政部人事室長 平成30年4月 同社八幡製鐵所総務部長
	豊富な業務経験と高い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断したため。

※ 取締役 岩永龍治氏、上原賢治氏、植本敏紀氏、加茂野秀一氏、田坂良昭氏、土井修氏、西村浩司氏、淵義雄氏及び三好忠満氏は社外取締役候補であります。

#### 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役 渡辺茂氏は平成30年3月31日をもって辞任いたしました。

また、監査役 吉富真二氏は本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴
	選任理由 (社外監査役候補者の場合)
田村 裕之 (昭和35年6月20日)	平成29年4月 西部瓦斯(株)理事監査室長 平成30年4月 同社理事北九州総務部長
	豊富な経験と高い見識を当社における監査に活かしていただけるものと判断したため。
吉田 彰宏 (昭和36年9月1日)	平成28年6月 (株)山口銀行取締役 平成29年6月 (株)山口フィナンシャルグループ 執行役員 IT・業務統括本部長
	金融機関での豊富な経験と高い見識を当社における監査に活かしていただけるものと判断したため。

※ 監査役 田村裕之氏及び吉田彰宏氏は社外監査役候補者であります。